

## 1 目的

消防法施行令第3条第1項第1号イ及び同条同項第2号イの規定に基づく講習を実施し、防火管理者として必要な資格を付与することを目的とする。

## 2 講習日程

（第1回） 5月18日（火）、 5月19日（水）

（第2回） 5月26日（水）、 5月27日（木）

（第3回） 6月 3日（木）、 6月 4日（金）

## 3 講習時間 9時00分～15時50分

※ 甲種防火管理新規講習は、両日とも受講

乙種防火管理講習は、1日目のみ受講となります。

## 4 講習区分

### ◎甲種防火管理新規講習（2日間）

- ・グループホーム、老人ホーム等自力避難困難者が入所する社会福祉施設で、  
収容人員10人以上の対象物
- ・飲食店、ホテル、病院等不特定多数の人が出入りする建物で、  
収容人員30人以上かつ面積300㎡以上の対象物
- ・共同住宅、学校、寺院等利用する人が決まっている建物で、  
収容人員50人以上かつ面積500㎡以上の対象物

### ◎乙種防火管理講習（1日）

- ・飲食店、ホテル、病院等不特定多数の人が出入りする建物で、  
収容人員30人以上かつ面積300㎡未満の対象物
- ・共同住宅、学校、寺院等利用する人が決まっている建物で、  
収容人員50人以上かつ面積500㎡未満の対象物

## 5 講習会場

山口市亀山町2番1号 山口市消防本部3階講堂

## 6 受講定員 各回40人

**山口市内で、防火管理者が不在となっている事業所を優先させていただきます。**

**山口市外の事業所の方も定員に空きがある場合は、受講いただけます。**

受講後、しばらく防火管理者に選任される予定がない方や同一事業所から複数名の受講を希望される場合、申込状況によってはお断りさせていただくことがあります。

## 7 申込期間 4月12日（月）～4月16日（金）（※各回共通）

期間内であっても**定員（各回40人）**に達し次第締切ります。

## 8 申込方法

別添「受講申込書・受講票」に必要事項を記載し、下記いずれかの方法によりお申込みください。

### 【持参の場合】

山口市消防本部予防課 8時30分～17時15分

来庁時は、マスクの着用、手指消毒等の感染防止にご協力をお願いします。

### 【FAXの場合】

FAX番号 083-932-2003（送信表不要）

受信事故を防ぐため、**確認の電話（平日8時30分～17時15分）**をお願いします。

### 【電子メールの場合】

件名を【**防火管理講習申込み**】とし、**PDF形式**で下記アドレスに送信してください。

メールアドレス yobou@119ymg.jp

受信事故を防ぐため、**確認の電話（平日8時30分～17時15分）**をお願いします。

### 【郵送の場合】

※**受講票（申込書の下部分）を切り取って**お申込みください。

受付後、消防本部から受講番号等を連絡します。

※**受講可能な回が複数ある場合は、受講申込書にチェックしてください。**

**より多くの方に受講いただけるよう、希望された回が定員に達した場合や各回の申込状況によっては、他の回で受付を行わせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。**

※**市外事業所の方も、4月12日（月）からお申込みいただけます。**

市外事業所の方の受講可否は、原則として4月19日（月）に決定します。

### 【申込・連絡・問合せ先】

〒753-0089 山口市龜山町2番1号

山口市消防本部 予防課査察担当

**Tel：083-932-2609**

## 9 受講費用

テキスト代 **4,220円**（1日目の受付時に納めてください。）

## 10 修了証の交付

全科目（講習科目の一部免除希望者は、免除科目を除く。）受講された方へ、修了証を交付します。遅刻・早退された場合は、修了証を交付することができません。

## 11 その他

- (1) **新型コロナウイルスの感染状況**によっては、**講習会を中止**する場合や**感染流行地域内**の事業所、居住者等の受講をお断りする場合があります。
- (2) **発熱（37.5℃以上）等の症状**がある場合は、受講をお控えください。
- (3) 受講当日は、感染症対策として**検温**および**マスクの着用**をお願いいたします。
- (4) 両日とも実技訓練がありますので、ハイヒール等での参加はご遠慮ください。
- (5) **受付時に顔写真入りの身分証明書（運転免許証等）**を提示してください。
- (6) 消防本部には、講習会のための駐車場はありません。公共交通機関、有料駐車場等を利用してください。**（近隣施設への無断駐車は、くれぐれもご遠慮ください。）**
- (7) 申込後、諸事情により欠席される場合は、早めに連絡してください。

## 12 講習科目の一部免除（甲種防火管理新規講習受講者のみ）

消防設備点検資格者講習又は白衛消防業務講習を受講し、免状又は修了証の交付を受けた方は、免除申請を行うことで講習科目の一部を免除することができます。

（免除される科目は下表中の※になります。）

免除を希望される方は、別添「講習科目免除申請書・講習科目免除通知書」に必要事項を記入の上、交付を受けた免状又は修了証の写しを併せて提出してください。

申請により講習科目の一部を免除された方は、両日とも9時50分から受付を行いますので遅れないようにお越しください。

なお、申込時に提出いただいた免状又は修了証の原本を受付時に確認しますので持参してください。

## 13 講習科目・時間割（各回共通）

### 1日目

時間	科目
8:30～9:00	受付
9:00～9:10	オリエンテーション
9:10～10:00	※ <u>防火管理の意義及び制度Ⅰ</u>
10:10～11:00	火気管理Ⅰ
11:10～12:00	施設及び設備の維持管理Ⅰ
12:00～13:00	休憩
13:00～14:40	防火管理に係る訓練及び教育Ⅰ（実技）
14:50～15:40	防火管理に係る消防計画Ⅰ
15:45～15:50	修了証交付式（乙種受講者のみ）

### 2日目

時間	科目
8:30～9:00	受付
9:00～9:50	※ <u>防火管理の意義及び制度Ⅱ</u> <u>（グループ形式）</u>
10:00～10:50	火気管理Ⅱ （グループ形式）
11:00～12:00	施設及び設備の維持管理Ⅱ（実技）
12:00～13:00	休憩
13:00～13:50	防火管理に係る消防計画Ⅱ
14:00～15:40	防火管理に係る訓練及び教育Ⅱ（実技）
15:45～15:50	修了証交付式

※講習科目一部免除の方は、両日とも9時50分から受付を行います。